

2025年度学園生活オリエンテーション

トラブル＆マナー編

1. SNS
2. 闇バイト
3. 消費者トラブル
4. カルト宗教
5. 薬物の使用
6. ハラスメント
7. 飲酒
8. 喫煙
9. 交通安全、公共交通機関
10. 公共施設の使用

はじめに

成年年齢が20歳から18歳に変わり、3年が経過しました。

大学生となった皆さんは大人（成年）です。
親の同意なく、自身の判断でできる事が増える一方、行動に対する責任が伴い、トラブルに巻き込まれることも増えます。

はじめに

トラブルに遭ったり、起こしたりすることで
良いことは全くなく、皆さんの学生生活に
悪い影響しかありません。

ここでは、様々なトラブル事例を
紹介しています。知識としてもっておき、
不要なトラブルに遭わないよう、
気を付けてください。

はじめに

ですが、自分自身の力ではどうにもできないこともあります。

そんなときは一人で抱え込まず、身近な大人や適切な窓口に話をしてみましよう。

誰に話したら良いかわからない…という場合はもちろん大学(学生部や所属する学部の事務室)でも構いません。

1.SNS

SNSを用いて学生生活に関する情報を集めている人も多いと思いますが…



SNSで発信された情報がきっかけで発生するトラブルが沢山あります

- 闇バイト（受け子・出し子）
- 消費者トラブル（投資詐欺、ワンクリック詐欺）
- 薬物 ・ カルト宗教

「魅力的な話」ほど一回疑ってください！

1.SNS



全ての情報が正しいとは限らない！

#春から中大 #春から中央大学

**⚠ 架空の情報もあります！
一度拡散された情報は削除することが難しい！**

- ◎信頼できる情報か、一度立ち止まって考えましょう
- ◎安易に個人情報を教えないようにしましょう
- ◎個人が特定されるような発信は控えましょう

1.SNS

その投稿、本当に大丈夫？



- 匿名でも投稿内容には責任が伴う
 - 著作物の無断掲載は違法行為
 - 本名や住所が特定されることも
- 自分だけじゃなく家族や友人に被害が及ぶこともあります

一度拡散された情報は削除できず、
ネット上に残り続けます

2.闇バイト

高額な報酬と引き換えに、違法な犯罪に加担する行為のことを指します。「闇バイト」と呼ばれていますが、

アルバイトではなく、犯罪行為の実行役！

「短時間で高収入!」など、**SNS等であたかもアルバイトの求人のように募集されていますが、**応募してしまうと、個人情報をつまみ、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など、犯罪組織の手先として利用されてしまいます。



2.闇バイト～こんな求人要注意～

①条件良すぎ！

「時給1万円～」「1日5万円～」「月100万円!」など、アルバイトとしては非常に高額な報酬を提示している求人は要注意です。

②簡単なお仕事？

「運ぶだけ」「渡すだけ」など具体的な仕事内容がわからない、また簡単すぎる場合も危険です。

※闇バイトでなかったとしても、「ブラック企業」の可能性があります。

③聞きなれない連絡手段

一般的に企業と連絡を取る場合は、「電話」「メール」「アルバイト紹介サイトのメッセージ機能」などが使われます。応募後の連絡手段として、「テレグラム」などへ誘導される場合も、注意が必要です。また、仕事内容が曖昧なまま、まず個人情報の提示を求めてくるケースも要注意です。

3.消費者トラブル

皆さんは大人（成年）なので…

- ・ローンの契約
- ・スマートフォンの契約
- ・クレジットカードの発行

などを、親権者の同意なく行うことができます。



自由に行動できるようになる分、お金や契約に関するトラブルに巻き込まれる可能性も高くなります。

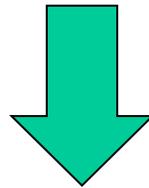
3.消費者トラブル



詐欺を企てる悪意ある人は、

消費者知識や経験が乏しいが、法令上は「自らの意思で契約を結ぶ」ことができる人

言い換えると、**だましやすい人**を狙っています。



大学生が狙われやすいので、**「絶対儲かる」「簡単に稼げる」等の美味しい話**は、特に注意が必要！！

3.消費者トラブル（投資詐欺）



絶対儲かるプログラムを「**今だけ**」
期間限定価格の30万円で販売中！

元はすぐ取れるからご安心ください！
プログラムを買ってくれる人を
紹介してくれた方には、
紹介料も別途お支払い！

あなたはこの話を信じますか？
友人や先輩など、あなたに身近な人を
介して勧誘してくる場合もあります。
「断りづらい」雰囲気を持ち込んでくるので、
誘われても話を聞かないのが一番です！

正しい知識を持つことが自分の身を守ります

投資で「絶対に儲かる」ことはなく、損をすることもあります。また、「絶対に儲かる」方法があるなら、他者に教えず自分自身で利益を独り占めにすれば良いと思いませんか？

絶対に儲かるのに、自分の時間を割いて、その方法を他者に教える…。何か裏がある気がしませんか？

このような儲け話を信じ、多額の借金を背負った人もいます。そして、これからは成人となった皆さんの元にもこのような騙し話がやってくる可能性があります。

自らの責任で判断・決断するためにも、トラブルを回避するためにも、消費・契約についての「知識」を持ちましょう！

正しい知識を持つことが自分の身を守ります

自分自身で判断・決断するためにも、トラブルを回避するためにも、消費・契約についての「知識」を持ちましょう！

参考：

国民生活センター 消費者トラブル解説集

https://www.kokusen.go.jp/t_box/t_box-faq.html

消費者トラブル事例

- ・投資詐欺
- ・マルチ商法
- ・フリマアプリ
- ・サブスク 定期購入
- ・美容関連

※具体事例は国民生活センターのウェブサイトで確認できます

https://www.kokusen.go.jp/t_box/t_box-faq.html



消費者トラブルの被害に
遭ってしまった(かもしれない)場合は・・・

- ・お近くの消費生活センター(外部)
- ・消費者ホットライン(外部)

にすぐ相談してください！！

※「友人からしつこく誘われて困っている」等の場合は、学生部(学生生活課や学生相談室)でも相談可能です。

4.カルト組織の勧誘

サークルに偽装し、カルト団体が勧誘活動を行っている場合があります



スポーツを楽しむサークルだよ。
今度みんなでご飯を食べるからおいでよ！

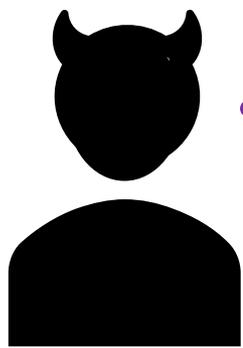
一緒にボランティアしませんか？
SDGsについても考えてます！

サークル活動やボランティア、SDGsなど、一見「普通」の勧誘に見えますが、実際は…？

4.カルト組織の勧誘

仲良くなってからセミナーなどへ勧誘し、少しずつ組織に取り込もうとしてきます。

マインドコントロールが巧みです！



親しくなった後なら
逃げ出しにくいよな…



ボランティア活動のサークルに入ったはずなのに、気づいたら宗教活動にのめりこんでいた...
という事例も。一度ハマると抜けだせない！

新入生の勧誘が盛んな4月は 素性不明の団体に要注意！



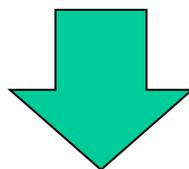
【特徴】

- ・サークルのチラシを手渡してこない
- ・チラシをもらっても、連絡先や代表者名など、サークルの所在を明らかにする情報が一切記載されていない

**勧誘時に素性を明かさないサークルは要注意！
個人情報求められて絶対に提供しない！！**

4月上旬は各キャンパス内で新歓イベントが実施されます

- ・新歓期間なのに**学外で**勧誘された場合
 - ・新歓期間以外に**学内で**勧誘された場合
- キャンパス内で堂々と勧誘活動を行える新歓期間に**キャンパス内で勧誘をしない（できない？）理由**があるのかもしれませんが。



勧誘を受けた団体が、**各キャンパスの新歓イベントに参加していたか**確認するのも、勧誘トラブルを避ける一つの手です。

4.カルト組織の勧誘傾向

★キャンパス外で勧誘してくる

★一人でいるところを狙ってくる

★バレーやフットサルなどのスポーツ、SDGsやボランティアなど、何かしらのサークルに偽装している

個人情報を提供しないよう要注意

もし、勧誘を受けたら…

きっぱり断れそうなら断ってください。

ですが、学外で一人でいるときに先輩(と思われる)人から勧誘を受けると、断りづらいかもしれません。

その時は、「サークル情報がわかるチラシをください。他のサークルと比較しているところなので、このサークルに興味湧いたらこちらから連絡します。」などと伝え、**自分自身の連絡先を伝えることなく、**やんわり断りましょう。

5.薬物の使用

中学・高校でも学んできたと思いますが…

一度だけなら
大丈夫だと思って…

興味本位で…

友達から誘われて
断れず…

- ◎薬物は絶対ダメ！危険性について再認識を
- ◎手を出さない強い意思、断る勇気が大切！

6. ハラスメント



教員と学生、先輩と後輩、男性と女性
(クラス、研究室、ゼミ、サークル等)
誰でも被害者・加害者になる可能性が

パワーハラスメント

デートDV

アカデミック
ハラスメント

セクシュアル
ハラスメント

被害に遭った際は、
ハラスメント防止啓発支援室までご相談を！

7. 飲酒

18歳成年だけど…【飲酒は20歳になってから！】

飲酒の強要・自ら危険な飲み方をすることも絶対ダメ！



命を落とした事例も…

飲酒の強要はハラスメントです！
被害に遭った場合は相談を
(学生部やハラスメント防止啓発支援室まで)



8.キャンパス内での喫煙は指定された場所で

喫煙は20歳になってから！

多摩キャンパス

9号館1階前
カルバート上喫煙所

後樂園キャンパス

屋外避難場所南側

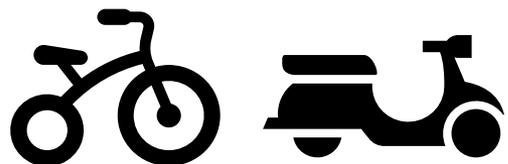
市ヶ谷田町キャンパス

敷地内全面禁煙

茗荷谷キャンパス

敷地内全面禁煙

9.交通安全・公共交通機関



・通学は安全第一

・自転車賠償保険や自賠責保険
の加入義務があります



他の利用者の迷惑にならない
ようにしましょう！

( 大声、通話、音漏れなど)

10. 公共施設等の利用

⚠ 他者の迷惑となる行動は慎みましょう！

↓ 実際に大学へ寄せられている意見です

- ・夜中まで大声で騒いでいて眠れない！
- ・バーベキュー後にゴミが放置されたまま！
- ・電車の乗車マナーが悪い！



最後に

- ☑ 自分の身は自分で守る！正しい知識が自分を守ります
- ☑ 被害に遭った際、困った際は一人で抱え込まずに身近な大人・適切な窓口にご相談を
- ☑ 「どこに相談したら良いかわからない…」という時は学生生活課や学生相談室へ！

最後に



**ルール・マナーを守って
お互いに、楽しく快適な学生生活を！**